

長野県消防防災航空センターからの報告の概要  
(5月14日11時00分までに受けたもの)

- 平成29年3月5日に鉢伏山北東側斜面(長野県松本市)にて墜落事故が発生した長野県消防防災航空センターの消防防災ヘリコプター「アルプス」には、密封線源(トリチウム)を内蔵した非常口表示板(1個当たり136.9ギガベクレル)が8個装備されていた。  
(注)トリチウムは水素の同位体で、放出される放射線は透過性及びエネルギーの低いベータ線である。
- 墜落したヘリコプターの機体は墜落原因の調査等のため警察により回収されており、これまでに警察及び長野県により回収された機体内部の調査及び墜落現場周辺の捜索を行った結果、非常口表示板8個のうち7個は発見し回収できたが、残りの1個については発見できておらず、調査及び捜索を継続している。(平成29年8月2日、原子力規制庁へ第1報連絡)
- 当該非常口表示板による放射線の影響について、密封された線源から1メートル離れた場所での線量率の評価値はバックグラウンド程度である。また、捜索時に機体周辺及び墜落現場周辺において線量率測定を実施した結果、バックグラウンド程度であることを確認した。
- 原子力規制庁より、「放射性同位元素の所在不明事案に関する法令報告の運用について(5月9日原子力規制委員会資料)」の説明があり、今後は連絡から「概ね1週間程度で回収できなかった場合、法令報告事象と判断する」旨の解釈が示されたことを受けて、本日(5月14日)10時00分、R1法第31条の2に基づく法令報告事象(R1の所在不明)に該当することを確認した。
- 回収された機体については墜落原因調査のため警察の管理下にあり、現時点では、激しく損傷した機体の内部について、解体して詳細に調査することができない状態である。このため、詳細な調査が可能となった段階で改めて機体内部を詳細に調査するなど、引き続き非常口表示板の発見回収に努力していく。

以 上